

**【届出を対象とした募集(売出)金額】**

## 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,954,150,000 円

## 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 298,556,500 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 389,617,800 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

**【募集の方法】**

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	11,000,000	1,954,150,000	1,057,540,000
計(総発行株式)	11,000,000	1,954,150,000	1,057,540,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(209円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,299,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 【募集の条件】

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年12月17日(火) 至 2024年12月20日(金)	未定 (注)4.	2024年12月24日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
  3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
  4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
  5. 株式受渡期日は、2024年12月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
  6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
  7. 申込み在先立ち、2024年12月9日から2024年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
八十二証券株式会社	長野県長野市大字南長野字石堂南 1277番地2		
長野証券株式会社	長野県長野市大字南長野北石堂町 1448番地		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
計	—	11,000,000	—

(注)1. 2024年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 【売出要項】

## 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	1,864,200	389,617,800	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,864,200株
計(総売出株式)	—	1,864,200	389,617,800	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(209 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

### 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である損害保険ジャパン株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、1,864,200 株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2025 年1月 17 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024 年 12 月 25 日から 2025 年1月 17 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である損害保険ジャパン株式会社、売出人である株式会社みずほ銀行並びに当社株主であるサンリン株式会社、高沢産業株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、鈴與株式会社、ホクト株式会社、株式会社八十二銀行、八十二キャピタル株式会社、昭和商事株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社高見澤、北野建設株式会社、みずほリース株式会社、株式会社オカムラ、株式会社R&Cながの青果、松本信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社、北陸コカ・コーラボトリング株式会社、松本土建株式会社、株式会社Uホールディングス、長野日野自動車株式会社、日野自動車株式会社、株式会社マルイチ産商、株式会社丸水長野県水、直富商事株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社、株式会社トーヨータイヤジャパン、株式会社まるたか、株式会社あざさ環境保全、松本日産自動車株式会社、株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン、長野証券株式会社、株式会社虎ノ門インベスターズ、八十二リース株式会社、株式会社五千尺及び株式会社上高地温泉ホテルは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年6月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 【主要な経営指標等の推移】

### 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	1,003,354	930,182	760,738	869,108	1,662,139
経常利益又は経常損失(△) (千円)	163,944	△1,341,143	2,132	△45,013	543,175
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	353,871	△1,566,356	△1,197,053	86,021	651,123

## 297A：アルピコホールディングス株式会社

資本金	(千円)	322,000	322,000	322,000	322,000	338,465
発行済株式総数	(株)	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,999,460
普通株式		59,928,460	59,928,460	59,928,460	59,928,460	60,113,460
種類株式B		2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
純資産額	(千円)	6,377,162	4,676,079	3,363,331	3,333,062	3,807,974
総資産額	(千円)	37,897,455	37,171,601	34,293,282	35,252,555	35,391,578
1株当たり純資産額	(円)	57.29	28.91	7.00	6.50	14.38
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	1.50	1.50	1.50	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
種類株式B	(円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	4.96	△27.10	△20.94	0.47	9.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.8	12.6	9.8	9.5	10.8
自己資本利益率	(%)	5.5	△33.5	△35.6	2.6	17.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	30.24	△5.54	△7.16	635.25	30.31
従業員数	(人)	30	28	34	36	36
(外、平均臨時雇用者数)		(2)	(2)	(1)	(2)	(3)

(注) 1. 第12期、第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 14 期の期首から適用しており、第 14 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第 12 期から第 16 期までの財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリシア (注)2、5	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ交通㈱ (注)2、5	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコタクシー㈱ (注)3	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00 (100.00)	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任1名
アルピコホテルズ㈱ (注)4	長野県松本市	50,000	観光事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ長野トラベル㈱	長野県長野市	46,500	観光事業	100.00	役員の兼任3名
アルピコリゾート&ライフ ㈱	長野県茅野市	50,000	不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ蓼科高原リゾート ㈱	長野県茅野市	25,000	不動産事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名



## 297A：アルピコホールディングス株式会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(注)3					
アルピコ保険リース(株)	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	役員の兼任2名
(株)マックドラッグ (注)3	長野県安曇野市	10,000	流通事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 長野エフエム放送(株) (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は148,637千円であります。
5. (株)デリシア、アルピコ交通(株)の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)デリシア	74,590,053	1,496,647	69,143	7,232,171	35,296,437
アルピコ交通(株)	13,301,972	997,724	985,438	4,736,860	12,751,734

## 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
流通事業	560	(1,878)
運輸事業	957	(328)
観光事業	399	(278)
不動産事業	27	(10)
その他のサービス事業	32	(12)
全社(共通)	38	(2)
合計	2,013	(2,508)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36 (3)	47.4	11.3	5,383,463
セグメントの名称		従業員数(人)	
全社(共通)		36	(3)
合計		36	(3)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### ②連結子会社

最近事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)デリシア	3.8	100.0	100.0	—	54.8	77.6	111.7
アルピコ交通(株)	7.5	71.4	66.6	100.0	57.7	75.3	80.6
アルピコタクシー(株)	19.0	100.0	100.0	—	86.0	88.4	61.3
アルピコホテルズ(株)	11.2	25.0	25.0	—	56.6	72.4	72.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「管理職に占める女性労働者の割合(%)」及び「労働者の男女の賃金の差異(%)」の記載は省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「—」を記載しております。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アル

297A：アルピコホールディングス株式会社

ピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「男性労働者の育児休業取得率(%)」の記載は省略しております。

【所有者別状況】

① 普通株式

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	1	44	—	—	1,350	1,398	—
所有株式数 (単元)	—	53,030	1,370	482,498	—	—	63,977	600,875	25,960
所有株式数の 割合(%)	—	8.83	0.23	80.30	—	—	10.65	100.00	—

② 種類株式B

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	2,886,000	—	—	—	—	—	2,886,000	—
所有株式数の 割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## 【株主の状況】

## 所有者別

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サンリン株式会社 ※1	6,369,426	10.11
株式会社八十二銀行 ※1	5,837,814 (注)3	9.27
高沢産業株式会社 ※1	5,095,540	8.09
キッセイ薬品工業株式会社 ※1	4,000,000	6.35
損害保険ジャパン株式会社 ※1	3,625,028	5.75
鈴與株式会社 ※1	3,184,710	5.06
ホクト株式会社 ※1	3,052,800	4.85
八十二キャピタル株式会社 ※1	2,950,000	4.68
昭和商事株式会社 ※1	2,928,000	4.65
株式会社日本アクセス ※1	2,000,000	3.17

(注)1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等(金融商品取引業者)

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 所有株式数には、議決権のない株式を含んでおります。議決権のない株式の所有状況は、以下のとおりであります。

種類株式B(議決権なし)

氏名又は名称	所有株式数 (株)
株式会社八十二銀行	2,886,000
計	2,886,000

297A：アルピコホールディングス株式会社

(注)自己株式として保有しておりました種類株式A及び種類株式Cは、2018年3月14日付で全て消却し、定款においても種類株式A及び種類株式Cに関する規定を削除したことから、存在していません。

所有議決権別

氏名又は名称	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合 (%)
サンリン株式会社	63,694	10.60
高沢産業株式会社	50,955	8.48
キッセイ薬品工業株式会社	40,000	6.66
損害保険ジャパン株式会社	36,250	6.03
鈴與株式会社	31,847	5.30
ホクト株式会社	30,528	5.08
株式会社八十二銀行	29,518	4.91
八十二キャピタル株式会社	29,500	4.91
昭和商事株式会社	29,280	4.87
株式会社日本アクセス	20,000	3.33
計	361,572	60.17

(注)総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。